



タブレット端末の配備などで手話通訳が便利に 聴覚に障害のある人の問い合わせがしやすくなります

市は、聴覚に障害のある人の生活を支援しています。4月1日(木)から手話通訳が利用しやすくなります。問い合わせは、障害福祉課（☎ 321-1245、✉ 326-8876）へ。

手話通訳者がばる一んで対応します

聴覚に障害のある人のコミュニケーションをサポートする手話通訳者を、市総合保健センターにある障害者支援SOSセンター・ばる一んに配置します。



土日でも相談できる

障害に関するさまざまな相談が、手話で可能。手話通訳者派遣の申請も受け付けます。

●日時＝火～日曜日、午前10時～午後6時

画面を通して手話で相談できます

手話通訳者とビデオ通話ができるよう、障害福祉課と障害者支援SOSセンター・ばる一んにタブレット端末を配備。聴覚に障害のある人が、自宅や外出先

からスマートフォンやタブレット端末を使って、手話で問い合わせができます。利用には、事前の申し込みと専用アプリのダウンロードが必要です。



顔を見ながら会話

申し込みは、市役所1階障害福祉課にある申請書に記入して、ファクスで同課へ。Eメール（shougaiukushi@city.takasaki.gunma.jp）や窓口でも受け付け。申請書は、市ホームページからダウンロードもできます。4月1日からは、障害者支援SOSセンター・ばる一んでも申請できます。

身体障害者手帳で聴覚障害1級・2級の人には、3月12日に案内を発送したので、確認してください。

●日時 障害福祉課＝月～金曜日、午前9時～午後4時
障害者支援SOSセンター・ばる一ん＝火～日曜日、午前10時～午後6時



市ホームページ



4月1日から条例が改正されます 自転車保険への加入と乗車中のヘルメット着用を

4月1日(木)から、県の交通安全条例が一部改正されます。主な改正点は、自転車保険への加入と、乗車中のヘルメット着用です。万が一の事故に備えて、加入と着用をお願いします。

問い合わせは、地域交通課（☎ 321-1231）へ。

自転車保険への加入が必要で

自転車に乗る人や自転車の貸出業者は、事故の損害を補償する自転車保険への加入が義務付けられます。事故を起こしたときに高額な賠償金が発生した事例があります。必ず保険に加入してください。

頭部を守るためヘルメットを着けてください

自転車に乗るときは、ヘルメットの着用に努めてください。通学などで未成年者が自転車に乗る場合もヘルメットを着用してください。自転車での死亡事故の6割以上が、頭部の損傷によるものです。ヘルメットの着用が命を守ることに繋がります。

自転車は軽車両です。車道の左側を通行する

自転車は原則、車道の左端を走行しなければなりません。ただし、次の場合は歩道を通行できます。

- 歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識や路面に書かれた標識があるとき
- 12歳以下の人や70歳以上の人、体の不自由な人が運転するとき
- 道路工事や駐車車両により車道の左側を通行することが難しいなど、安全に通行できないとき



車道寄りを徐行



「高崎市に住み続けたい」と約8割の人が回答 第21回市民の声アンケートの結果を公表します

市は、昨年実施した第21回市民の声アンケートの結果をまとめました。市民の声アンケートは、おおむね2年に1度、市民の意見や要望を把握するために実施しています。

昨年11月、無作為抽出した市内に1年以上住民登録のある18歳以上の6,000人に、アンケート用紙を送付しました。今回は、市政全般にわたる継続的な質問項目を中心に「観光振興」「防災」など14の大きな項目について回答を依頼。そのうち3,186人(回収率53.1%)から回答をいただきました。アンケートに協力していただいた皆さん、ありがとうございました。

調査結果は、貴重な意見として精査・分析し、今後のまちづくりのために活用していきます。

問い合わせは、広報広聴課（☎ 321-1205）へ。

高齢者福祉と医療機関の充実を望む声が多い

「市政への関心」については「少しは関心がある」が48.0%と最も高く、「関心がある」の30.8%と合わせると、約8割(78.8%)を占めることから市政への関心が高い結果となりました。

「高崎市に住み続けたいと思いますか」の質問では、75.8%が「住み続けたい」を選んでいました。「高崎市に望むもの」の項目では「高齢者福祉」と「医療機関」が最も高く、次いで「バスなどの公共交通」「子育て支援」「歩行者や自転車にやさしい」となっています。

高崎市の印象については「ゴミ処理がしっかりしている」が最も高く、次いで「空気がきれい」「身近に緑や公園が多い」となっています。

報告書のダイジェスト版を市ホームページに掲載

アンケートの結果をまとめた報告書は、図書館、市役所1階市民情報センターで閲覧できます。また、市民配布用としてダイジェスト版を450部作成。市役所7階広報広聴課、市民情報センター、各支所地域振興課、各市民サービスセンター、各市立公民館などで無料配布します。市ホームページ(右記)でも公表します。



ダイジェスト版はA4サイズ、46ページ



主な質問事項と回答

- 市政への関心
 - ある+少しはある.....78.8%
 - あまりない+ない.....18.9%
- 高崎市に望むもの(複数回答)
 - 高齢者福祉.....34.7%
 - 医療機関.....33.5%
 - バスなどの公共交通.....32.9%
 - 子育て支援.....29.1%
 - 歩行者や自転車にやさしい.....24.1%
- 高崎市の印象(複数回答)
 - ゴミ処理がしっかりしている.....74.7%
 - 空気がきれい.....67.0%
 - 身近に緑や公園が多い.....66.1%
 - 交通網が発達している.....65.1%



より効率的な行政運営のために 4月1日から市の組織が変わります

市は、当面する行政課題に適切に対応し、限られた人員で最大の効果を上げるため、4月1日付けで、職員配置の見直しと市役所内部の組織を変更する機構改革を行います。職員数は昨年度と比べ7人増え、2,365人となる見込みです。

問い合わせは、職員課（☎ 321-1209）へ。

主な変更点

●新型コロナウイルス感染症の陽性者などへの対応、ワクチン接種に向けた体制の整備のため、保健所の職

員を10人増員

●低年齢児の保育需要の増加に対応するため、保育所の保育士を4人増員

●児童相談所の設置に向けた準備のため、福祉職を3人増員。また、実務研修のため、3つの中核市の児童相談所に、職員を1人ずつ派遣

●デジタル技術を活用し、市民サービスの利便性向上とともに、効率的な事務の執行を図るため、情報政策課にデジタル化担当を新設し、職員を2人増員